

「一層の活用に向けたコスト情報の開示の在り方について」のポイント

1. 新たなコスト情報の開示の目的

- 各省庁が自らの政策評価や予算内容の効率化を図るための検討等に際し活用するという観点に軸足を置くべき。
- その上で、予算査定への活用や、国民に対する情報開示の一層の充実につなげていくことも念頭に置くべき。

2. 新たに開示するコスト情報に関する具体的検討の在り方

- 各省庁ごとに政策や予算の内容等に即して具体的な検討を行うことが適当。

3. 具体的検討に当たっての基本的考え方

- 情報の集計・開示に係る作業コストと活用のメリットとの関係を考慮し、有効な活用が考えられる情報を新たに開示。
- 新たに開示するコスト情報は、政策評価や予算内容の効率化を図るための検討等に際しての参考情報として、「省庁別財務書類」そのものとは別の形で開示し、活用することが基本。
- 政策に対応するコスト情報を発生主義ベースで把握することにより、新たな視点からの評価が可能となる場合には、発生主義ベースでの情報開示が有用。
この場合、「政策（狭義）」、「施策」、「事務事業」の区分ごとに、発生主義ベースでの情報開示が有用となるかどうかについて検討すべき。
- 政策が一般会計及び特別会計にまたがる場合や、独立行政法人等への交付金等を含む場合には、一般会計と特別会計を合算したベースや独立行政法人等を連結したベースでコスト情報を開示することも検討すべき。

- 現在すでに開示されている組織単位のコスト情報について、更に細かな組織単位(内部部局、施設等機関、特別の機関、地方支分部局等)の区分での開示が有用と認められる場合には、当該単位での情報開示が考えられる。
- コストに対応した対価的な収入(財源)がある場合、これらを差し引いたネットのコスト情報を併せて開示することの有用性についても検討すべき。
- 人件費等の共通的な経費について一定の手法により算出した額を含めたフルコスト情報の開示が有用と認められる場合には、そのような情報開示も検討すべき。
- 新たに開示するコスト情報の活用手法の例
 - ・ 大きな政策分野ごとの資源の投入額を把握し、資源配分の妥当性を検討。
 - ・ コストとベネフィットを対比することにより、当該政策の妥当性を検討。
 - ・ 政策に係るコストの内容について、形態別やコストの性質別に分析。
 - ・ 政策に係るコストについて、過去の経年変化を見ることや、中長期的な観点からの分析を行うことを通じて政策を評価。
 - ・ ストック情報を併せて開示し、フロー・ストック両面から分析。

4. 今後の対応

- 各省庁は、上記の考え方に沿って、新たなコスト情報の在り方について、その活用方法も含め、平成20年度予算の表示科目をベースに、本年度中を目途に検討を行うべき。
- その検討の結果を踏まえ、公企業会計ワーキンググループとしては、必要に応じ、今回の取りまとめについて見直しを行う。